

証券コード 7562
平成24年 6 月 8 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

株式会社 安楽亭

代表取締役社長 柳 時 機

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時45分までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6 月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心 2－2
ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルドABC」
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第34期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役 5 名選任の件
第 2 号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<http://www.anrakutei.co.jp/>）にて修正後の内容を開示いたします。

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、前半は東日本大震災の影響により厳しい状況にある中で、一部景気に持ち直しに向けた動きが見られたものの、雇用回復の鈍化、海外景気の下振れ、タイの洪水被害、デフレ継続の下での止まらない円高傾向等、様々な悪条件が生じ、先行き不透明な状況で推移しました。また、後半につきましても、東日本大震災後の原子力発電所問題の影響のある中、欧州財政危機による海外経済の減速や円高の長期化等により先行きの不透明感が払拭されない状況となりました。

当社グループの主力事業である外食業界におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、それに加え焼肉業界におきましては、他社焼肉チェーン店における集団食中毒事件の余波が残る中、放射性セシウムが牛肉から検出されたことにより牛肉を控える傾向等の甚大な被害、影響を受けました。

当社では、これまでも川上から川下にいたるサプライチェーン組織の各段階における衛生管理を徹底し、販売する商品に対して万全の体制を構築してまいりましたが、従来にも増して衛生・品質管理の向上を推し進め、より一層の「安全・安心」の提供を行うとともに、お客様からのより一層のご理解、ご支持をいただける様、努めてまいりました。

また、このように提供する商品の「安全・安心」に加えて、おもてなしの心を込めた接客や店舗空間のあり方についても、時代に対応した新たなものに変革するために、人材の採用や教育の改善を鋭意進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高149億41百万円（対前連結会計年度比11.3%減）、営業損失1億57百万円（前連結会計年度は営業利益3億14百万円）、経常損失2億51百万円（前連結会計年度は経常利益1億82百万円）となりました。特別利益は32百万円、特別損失は減損損失を80百万円計上したため1億43百万円となりました。その結果、当期純損失4億74百万円（前連結会計年度は当期純利益1億65百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

＜安楽亭業態＞

当連結会計年度の外食業界は、東日本大震災や景気低迷による外食支出の手控え等の影響で、消費が低迷し、低価格化による顧客獲得指向は継続しており、一段と厳しい状況が続いております。

このような状況の中、安楽亭では、「安全・安心の再確認」として、全店舗の衛生状態の確認を実施し、国産牛の仕入れにおける放射能検査体制を整えました。また、安全・安心パンフレットを作成し、店舗に配布、国産牛の放射能検査済証の店舗での明示、全頭検査済のぼり等を通じて、お客様に安全・安心のアピールを続けました。

また、販売促進策として、戦国BASARAとのコラボ「復活！でかつ焼肉フェア」、「飲み放題800円クーポン」、「超特価クーポン祭り」、「韓流焼肉フェア」、「スポーツの秋！ファミリービッグ増量フェア」、「上タン塩も食べ放題」、「半額クーポン祭り」、「冬のスンドゥブチゲ」、「焼肉でお正月、ワクワク宝くじ」、「いちごフェア」、「春の大感謝祭」、「おかわりフェスティバル」、「大恐竜フェア」等、安楽亭の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

一方、経費につきましては、前年に引き続き削減に努めており、店舗での省エネ運動を継続して、エネルギー使用量を最小化する等、全社を挙げてコストダウン活動を実施しました。

安楽亭業態の店舗数は、新規出店2店舗と業態変更により1店舗が増加する一方、既存店の見直しにより6店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は204店舗であります。内訳は直営165店舗、暖簾5店舗、FC34店舗であります。

以上の結果、安楽亭業態の当連結会計年度の売上高は126億90百万円（対前連結会計年度比11.0%減）となり、セグメント利益は2億96百万円（対前連結会計年度比57.7%減）となりました。

＜七輪房業態＞

販売促進並びに商品開発につきましては、「期間限定！行楽焼肉セット」や「松坂牛プレゼントフェア」、「生ビール&ハイボール半額フェア」、「医食同源韓国フェア」、「七輪房の食べ放題」、「国産ホルモン祭り」、「七輪房創業10周年記念大感謝祭」、「春の彩食健美フェア」等、七輪房の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

七輪房の店舗数は、暖簾1店舗が閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は23店舗であります。内訳は直営21店舗、F C 2店舗であります。

以上の結果、七輪房業態の当連結会計年度の売上高は16億54百万円（対前連結会計年度比12.8%減）となり、セグメント利益は32百万円（対前連結会計年度比75.8%減）となりました。

＜その他業態＞

その他の業態におきましても、消費者の外出を控える傾向が依然として強い環境の中、従業員の教育と人材育成による現場力の強化を図るとともに、安楽亭業態同様に国産牛カルビ本舗安楽亭でも食べ放題コースを導入する等、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実施し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

その他業態には、「からくに屋（焼肉）」、「楽コンセプト（焼肉）」、「まんぼく（焼肉）」、「国産牛カルビ本舗安楽亭（焼肉）」、「和牛カルビ屋（焼肉）」、「カフェビーンズ（喫茶）」、「春秋亭（和食）」、「上海菜館（中華）」、「龍饗（中華）」等を含んでおります。

その他業態の店舗数は、安楽亭への業態変更により1店舗が減少し、暖簾1店舗及びF C 1店舗が閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は16店舗であります。内訳は直営8店舗、暖簾2店舗、F C 6店舗であります。

以上の結果、その他業態の当連結会計年度の売上高は5億96百万円（対前連結会計年度比14.2%減）となり、セグメント損失は45百万円（前連結会計年度はセグメント損失18百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1億28百万円であり、主として店舗リニューアルによる設備等の取得によるものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、多額の増資又は社債発行、多額の借入による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受け状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

特に記載すべき事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

(8) 対処すべき課題

外食市場におけるお客様の嗜好の多様化、安全性に関する意識の高度化が進む中、新規参入は依然として止まることがなく、また中食市場の拡大もあって、我々外食産業を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されます。

このような環境の中で、当社グループはお客様の求める「安全・安心」を提供し続けることを基本理念とし、経営資源を効率的・集中的に活用することによって、課題を解決し、経営計画を達成する所存です。具体的には従業員教育の充実による総合サービスの向上、サプライチェーン組織の構造変革、双方向的で自発性・柔軟性のある営業組織の構築に取り組み、収益の向上・企業価値増大に努めます。

また、次期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に添うよう努力する所存であります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第31期 (平成21年3月期)	第32期 (平成22年3月期)	第33期 (平成23年3月期)	第34期(当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(千円)	18,704,992	17,029,949	16,845,218	14,941,395
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△97,906	136,405	182,386	△251,974
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△1,016,683	△41,155	165,356	△474,483
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△47.58	△1.92	7.73	△22.18
総 資 産(千円)	16,923,069	15,521,694	14,881,362	14,132,596
純 資 産(千円)	5,080,393	5,032,339	5,199,903	4,726,951

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
2. 第31期の当期純損失の計上は、貸倒引当金繰入額の計上、繰延税金資産の取り崩し、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社デイリーエクスプレス (注)1	24,000千円	100.00%	物流業
株式会社サリックスマーチャンダイズシステムズ (注)2	100,000	100.00%	食材加工販売
株式会社アン情報サービス (注)3	10,000	100.00%	システム開発
株 式 会 社 相 澤 (注)4	16,000	—	食品・酒類の卸販売
株 式 会 社 二 十 一 屋 (注)5	10,000	—	不動産賃貸業 酒・タバコの販売

- (注) 1. ㈱デイリーエクスプレスは、当社が100%出資し、物流業務を目的として平成元年7月に設立いたしました。
2. ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズは、平成14年4月に当社の100%出資の子会社となりました。
3. ㈱アン情報サービスは、当社が100%出資し、企業グループ全体のIT化推進を目的として、平成12年11月に設立いたしました。
4. ㈱相澤は㈱サリックスマーチャンダイズシステムズの100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。
5. ㈱二十一座は㈱相澤の100%出資子会社であり、当社の曾孫会社であります。

(11) 主要な事業内容

- 1 焼肉、和洋食、喫茶等各種飲食店の経営
- 2 飲食店経営の受託管理に関する業務
- 3 飲食店に対する原材料の加工、販売に関する業務
- 4 飲食店のための新規店舗の開発に関する業務
- 5 酒類卸売、販売及びタバコ販売業務
- 6 貨物自動車運送業務
- 7 ソフトウェアの研究、開発、販売、コンサルティングに関する業務
- 8 不動産賃貸借管理業務
- 9 前各号に付随する一切の業務

(12) 主要な拠点等

- ① 当社本社：埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目３番５号
- ② 事業所及び店舗

	直営	F C	暖簾	合計
(レストラン事業)				
埼玉県	56	29	5	90
東京都	56	2	—	58
千葉県	33	4	1	38
神奈川県	30	2	1	33
静岡県	10	—	—	10
茨城県	3	2	—	5
群馬県	2	1	—	3
栃木県	4	—	—	4
福島県	—	2	—	2
小計	194	42	7	243
(食材加工販売事業)				
茨城県	1	—	—	1
(酒・タバコ販売事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(食品・酒類卸販売事業)				
千葉県	1	—	—	1
(運送事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(その他事業)				
埼玉県	1	—	—	1
合計	199	42	7	248

(13) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
306名	43名減

(注) 使用人数は就業人員であり、短時間労働者（パートタイマー及びアルバイト）1,714名（1人当たり1日8時間労働換算）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー	1,460,560
株式会社商工組合中央金庫	643,468
株式会社横浜銀行	638,829
三菱UFJ信託銀行株式会社	432,381
株式会社三井住友銀行	352,111

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社のうち、(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ（存続会社）と(株)デイリーエクスプレス（消滅会社）及び(株)相澤（存続会社）と(株)二十一屋（消滅会社）は、平成24年4月1日付で合併しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,504,347株(自己株式 108,500株を含む)
- (3) 株主数 7,568名(前期末比 432名増)
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
豊 山 開 発 株 式 会 社	2,449,160	11.4
柳 時 機	1,710,720	8.0
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	1,001,500	4.7
柳 先	559,872	2.6
柳 允	559,872	2.6
柳 京	559,872	2.6
柳 朱 理	559,872	2.6
柳 詠 守	559,872	2.6
柳 允 寿	559,872	2.6
柳 俊 勲	559,872	2.6

- (5) その他株式に関する重要な事項
特に記載すべき事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成20年9月12日開催の取締役会決議により、株式会社安楽亭第3回新株予約権を発行しております。

新株予約権の数	420個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求新株予約権数に4,000千円を乗じ、これを行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の払込金額	1個当たり20千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり当初529円 ただし、行使価額は、毎週金曜日（取引日でない場合は直前の取引日）の、東京証券取引所における毎日の当社普通株式の売買高加重平均価格の90%に相当する金額に修正され、当該修正行使価額は、当該行使価額修正日の翌営業日以降適用される。ただし、かかる算出の結果、修正行使価額が下限行使価額（当初264円）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正行使価額とし、また、修正行使価額が上限行使価額（当初793円）を上回る場合には、上限行使価額をもって修正行使価額とする。
新株予約権を行使することができる期間	自 平成20年9月29日 至 平成30年9月28日※
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。

※上記の株式会社安楽亭第3回新株予約権は、平成22年4月20日開催の取締役会決議により、行使期間を延長いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	柳 時 機	
常 務 取 締 役	柳 先	株式会社アン情報サービス代表取締役社長
取 締 役	安 部 一 夫	当社財務経理部長
取 締 役	本 多 英 明	当社総務人事部長
取 締 役	青 木 茂 雄	当社埼玉エリア部長
常 勤 監 査 役	大 園 保 樹	
監 査 役	宮 澤 仁 成	税理士、宮澤税理士事務所 所長
監 査 役	馬 場 進	税理士、馬場税理士事務所 所長

(注)1. 当該事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

平成23年6月29日開催の第33期定時株主総会において、青木茂雄氏が新たに選任され取締役
に就任いたしました。

2. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当
程度の知見を有するものであります。
3. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は宮澤仁成、馬場進
の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出て
おります。

(2) 当該事業年度の実任取締役及び監査役の報酬等の額

- ① 取締役 5名 51,775千円（当社に社外取締役はおりません。）
- ② 監査役 3名 9,421千円（うち社外監査役 2名 3,000千円）

上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,688千
円（取締役10,975千円、監査役713千円）を含んでおります。

なお、使用人兼務取締役3名には、取締役としての報酬は支給しておらず、
使用人給与として18,429千円を支給しております。

(3) 責任限定契約

平成18年6月29日開催の第28期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宮 澤 仁 成	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	馬 場 進	当事業年度開催の取締役会20回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33,749千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,749千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は、規程（文書管理規程）に従って本社総務人事部での集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部監査室を中心とした組織横断的・全社的リスク状況監視及び管理部門としての「リスクマネジメント委員会」の設置により規程の整備・運用を行う。
- ② 使用人通報制度としての「リアルボイス委員会」を設置する。
- ③ 営業活動、経営環境、会社財産状況等に応じて代表取締役からの全社示達及び担当取締役の設置を行う。
- ④ リスクの顕在及び重大損害発生が予測される場合、取締役は取締役会へ報告の義務を負う。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項に関する多面的検討を目的とした各種委員会を設置する。
- ② 取締役会における年度予算の策定・見直し及び月次・四半期業績管理を行う。
- ③ 内部監査を随時行う。
- ④ コンプライアンス確保を目的とした教育・監査・指導の実施。
- ⑤ 使用人からの苦情相談窓口（リアルボイス委員会）を設置する。
- ⑥ 規則の制定・運用を行う。
- ⑦ 取締役の意思決定に関する遵守事項を設定する。
- ⑧ 監査役会による財務報告の信頼性の確認を行う。

4. 使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守を経営の最重要課題と位置づけ、各取締役・使用人の行為に法令等違背の事実又はその虞有りと合理的に思料される場合、代表取締役その他の取締役・監査役・リアルボイス委員会へ通知でき、通知者はこのことによって就業条件その他に関して一切の不利益を受けない。同時に内部監査部門による法令遵守体制の有効性のチェックを随時行う。

5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 横断的リスク管理等を目的とした委員会を設置し、個別内部監査を行う。

② 親会社監査役会により財務報告の信頼性の確認を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性具備のため監査役が補助を必要と認めた場合、取締役の指揮命令に服さない補助使用人を必要名配置する。補助使用人の任免・報酬は監査役会が決する。

7. 6. の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

一時的に兼任で監査役補助職務を担う場合、兼任補助使用人は、取締役以下兼任補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、兼任補助使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関しては監査役会の同意を要する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 監査役出席の会議（議事録及び付議資料の閲覧にとどまる会議を含む）を設定する。

② 監査役の閲覧に付する資料を設定する。

③ 監査役に定例的に報告すべき事項を設定する。

④ 監査役に臨時に報告すべき事項を設定する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性和有効性について認識・理解し、監査役は必要に応じて専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）と意思疎通を図るなど円滑な監査活動について保障される。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務人事部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続及び企業の継続的拡大・発展を事業経営の重要な課題の一つと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、他社焼肉チェーン店による連続集団食中毒事件の余波及び和牛の放射能汚染による風評被害等の影響による多額の当期純損失計上や財務状況等を勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、早期の復配を目指し全社一丸となり業績の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,956,482	流 動 負 債	8,783,458
現 金 及 び 預 金	999,864	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	498,372
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	288,272	短 期 借 入 金	6,843,494
商 品 及 び 製 品	89,159	リ ー ス 債 務	5,443
仕 掛 品	326	割 賦 未 払 金	60,828
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	230,144	未 払 金	214,915
前 払 費 用	216,623	設 備 関 係 未 払 金	61,985
繰 延 税 金 資 産	2,733	未 払 費 用	451,194
そ の 他	129,359	未 払 法 人 税 等	90,181
固 定 資 産	12,176,113	未 払 消 費 税 等	45,665
有 形 固 定 資 産	8,804,890	賞 与 引 当 金	61,400
建 物 及 び 構 築 物	2,697,949	転 貸 損 失 引 当 金	2,680
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,958	そ の 他	447,296
工 具 器 具 備 品	75,069	固 定 負 債	622,186
土 地	5,991,424	長 期 借 入 金	11,400
リ ー ス 資 産	20,304	リ ー ス 債 務	15,876
建 設 仮 勘 定	183	長 期 割 賦 未 払 金	7,301
無 形 固 定 資 産	103,222	繰 延 税 金 負 債	115,566
投 資 そ の 他 の 資 産	3,268,001	退 職 給 付 引 当 金	122,052
投 資 有 価 証 券	63,830	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	249,637
長 期 貸 付 金	911,971	転 貸 損 失 引 当 金	31,367
長 期 前 払 費 用	29,822	そ の 他	68,985
繰 延 税 金 資 産	10,348	負 債 合 計	9,405,644
敷 金 保 証 金	2,931,177	純 資 産 の 部	
そ の 他	58,381	株 主 資 本	4,744,001
貸 倒 引 当 金	△737,530	資 本 金	3,182,385
		資 本 剰 余 金	2,537,261
		利 益 剰 余 金	△909,540
		自 己 株 式	△66,105
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△24,369
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△24,369
		新 株 予 約 権	7,320
		純 資 産 合 計	4,726,951
資 産 合 計	14,132,596	負 債 純 資 産 合 計	14,132,596

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			14,941,395
売上原価			5,469,869
売上総利益			9,471,525
販売費及び一般管理費			9,628,734
営業損失			157,209
営業外収益			92,564
受取利息及び配当金	37,446		
受取地代家賃	10,630		
貸倒引当金戻入額	1,843		
その他の	42,644		
営業外費用			187,330
支払払利息	175,907		
賃貸収入原価	5,832		
その他の	5,590		
経常損失			251,974
特別利益			32,941
固定資産売却益	2,476		
受取補償金	30,464		
特別損失			143,032
固定資産除却損	6,772		
減価償却損	80,887		
賃貸借契約解約損	21,324		
転貸損失引当金繰入額	34,048		
税金等調整前当期純損失			362,065
法人税、住民税及び事業税	71,419		
法人税等調整額	40,998		112,417
少数株主損益調整前当期純損失			474,483
当期純損失			474,483

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,182,385	2,537,359	△435,057	△66,164	5,218,523
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失			△474,483		△474,483
自己株式の取得				△245	△245
自己株式の処分		△98		304	206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△98	△474,483	59	△474,522
当 期 末 残 高	3,182,385	2,537,261	△909,540	△66,105	4,744,001

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△26,520	△26,520	7,900	5,199,903
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△474,483
自己株式の取得				△245
自己株式の処分				206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,150	2,150	△580	1,570
当 期 変 動 額 合 計	2,150	2,150	△580	△472,951
当 期 末 残 高	△24,369	△24,369	7,320	4,726,951

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

株式会社デイリーエクスプレス、株式会社サリックスマーチャンダイズシステムズ、株式会社相澤、株式会社二十一屋、株式会社アン情報サービス

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

安楽亭グループ協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用非連結子会社

主要な会社名

安楽亭グループ協同組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

持分法非適用関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械及び装置 4年～15年

工具器具備品 5年～6年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

契約内容に応じて均等償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として計上しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,648,853千円
(2) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
現金及び預金（定期預金）	1,014千円
建物及び構築物	1,064,691千円
土地	5,684,976千円
投資有価証券	58,016千円
敷金保証金	1,178,164千円
計	7,986,863千円
② 対応する債務	
支払手形及び買掛金	89,811千円
短期借入金	3,425,745千円
長期借入金	11,400千円
計	3,526,956千円
(3) 非連結子会社に対するもの	
その他（出資金）	1,000千円
(4) 債務保証	
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
(株)書楽	222,125千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具器具備品	埼玉県(3件)	32,567
		東京都(4件)	27,393
		神奈川県(2件)	9,451
遊休資産	土地	千葉県(1件)	10,868
	無形固定資産	埼玉県(1件)	607

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80,887千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

店舗	
建物及び構築物	68,314千円
工具器具備品	1,097千円
計	69,411千円
遊休資産	
土地	10,868千円
無形固定資産	607千円
計	11,475千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づいて評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.09%で割引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,504,347	—	—	21,504,347

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	平成20年新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	4,386 (261)	93 (315)	—	4,480 (576)	8,780 (1,460)
合 計			4,386 (261)	93 (315)	—	4,480 (576)	8,780 (1,460)

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2. 自己新株予約権については、()内書きにより表示しております。
 3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成20年新株予約権の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

行使価格変更による増加 93千株

自己新株予約権としての取扱及び行使価格変更による増加 (315)千株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの既存取引においては、外国為替、金利等について先物、スワップ、オプション等のデリバティブ金融商品またはそれらを組み込んだ金融商品を利用した取引はありません。また、将来においても、投機目的でデリバティブ金融商品を利用した取引を行う予定はありません。なお、当社グループの資金調達は、自己資金、借入金によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権の大部分は現金で回収しており、カード売上（売掛金）はカード会社の決済リスクのみであり、顧客の信用リスクはほぼ生ずることはありません。保有有価証券（株式）は少額であり、ヘッジはしておりません。また、連結会社、取引関係を有する会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務のうち、海外からの食材の直接輸入取引につきましては、ほぼ外貨建取引となっておりますが、外国為替先物予約、外国為替オプション等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、外国為替相場が急激にドル高に向かう場合は、仕入コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入取引については、その金利の大半が市場金利連動となっておりますが、金利スワップ等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関からの借入ができず、支払日に支払を実行できなくなる流動性リスクがあります。

契約者	借入残高	主な財務制限条項の内容
㈱安楽亭	シンジケートローン 4,074,691千円	・貸借対照表（連結及び単体ベース）の純資産額を平成21年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（連結及び単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。 ・NET有利子負債/EBITDA比率（連結ベース）を10倍以下に維持すること。
㈱サリックス マーチャ ンダイズシ ステムズ	シンジケートローン 591,418千円	・貸借対照表（単体ベース）の純資産額を平成21年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。 ・経常損益（単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は長期貸付金について、総務人事部と財務経理部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

将来デリバティブ取引を利用する場合は、1対1の原則から、輸入決済または借入取引を行う銀行等がカウンターパーティーとなりますが、格付けが高い金融機関とのみ取引を行います。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

輸入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため外国為替先物予約等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間のドル高トレンドが想定される目前急迫の状況では、外国為替先物予約等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。為替先物予約等については、為替相場の状況により、半年を限度として発生の確実性が高い営業債務に対するもののみといたします。

借入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため、金利スワップ等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間の金利高トレンドが想定される目前緊迫の状況では、金利スワップ等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。金利スワップについては、新規取引についても、金額及び期間の適切な合致がみられるように取り組むものいたします。

例外的にデリバティブ取引を行う場合は、法令に従い取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務セクションが取引を行い、経理セクションにおいて記帳及び契約先と残高照合等を行います。月次の取引実績は所管の役員及び経営会議に報告いたします。連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行います。また、上記輸入取引及び借入取引についてのヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、別途定めるものとします。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	999,864	999,864	—
(2) 受取手形及び売掛金	288,272	288,272	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	63,830	63,830	—
(4) 長期貸付金	935,515		
貸倒引当金 ^(※1)	△713,996		
	221,518	221,518	—
資産計	1,573,486	1,573,486	—
(1) 支払手形及び買掛金	498,372	498,372	—
(2) 短期借入金	108,000	108,000	—
(3) 未払法人税等	90,181	90,181	—
(4) 設備関係未払金	61,985	61,985	—
(5) 長期借入金	6,746,894	6,746,894	—
(6) 長期割賦未払金	68,130	68,130	—
(7) リース債務	21,319	21,319	—
負債計	7,594,883	7,594,883	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	2,288	1,779	508
	小計	2,288	1,779	508
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	61,542	86,300	△24,757
	小計	61,542	86,300	△24,757
合計		63,830	88,079	△24,248

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、見積り将来キャッシュ・フローや保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 設備関係未払金

設備関係未払金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	1,000
出資金	1,230

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	999,864	—	—	—
受取手形及び売掛金	288,272	—	—	—
長期貸付金	23,544	251,631	589,824	70,515
合計	1,311,680	251,631	589,824	70,515

(注4) 長期借入金、長期割賦未払金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,735,494	11,400	—	—	—	—
長期割賦未払金	60,828	7,301	—	—	—	—
リース債務	5,443	5,443	5,443	4,989	—	—
合計	6,801,766	24,144	5,443	4,989	—	—

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載しておりません。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 220円59銭
(2) 1株当たり当期純損失 22円18銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純損失	474,483千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	474,483千円
普通株式の期中平均株式数	21,395,720株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成24年 3月31日現在
退職給付債務	122,052 ^{千円}
年金資産	—
退職給付引当金	122,052

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで
勤務費用	25,156 ^{千円}
利息費用	1,906
数理計算上の差異の費用処理額	536
退職給付費用	27,598

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成24年 3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社 安 楽 亭
取 締 役 会 御 中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員 公認会計士 小 笠 原 直 ⑨
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安楽亭の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社 安 楽 亭 監査役会

常勤監査役 大 園 保 樹 ㊟

社外監査役 宮 澤 仁 成 ㊟

社外監査役 馬 場 進 ㊟

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,289,953	流動負債	7,945,088
現金及び預金	608,752	買掛金	511,354
掛金	173,621	短期借入金	135,000
商品	45,570	一年内返済予定の長期借入金	5,916,568
食材	75,128	割賦未払金	60,800
貯蔵品	6,984	未払金	231,785
前払費用	210,890	設備関係未払金	61,985
未収入金	68,217	未払費用	414,837
その他の	100,788	未払法人税等	82,393
固定資産	11,427,074	未払消費税等	27,389
有形固定資産	6,816,288	預り金	115,586
建物	2,090,025	前受収益	311,010
構築物	111,984	賞与引当金	54,000
機械及び装置	2,099	転貸損失引当金	2,680
車両運搬具	0	その他の	19,697
工具器具備品	69,694	固定負債	470,240
土地	4,542,301	長期借入金	11,400
建設仮勘定	183	長期割賦未払金	7,301
無形固定資産	90,004	退職給付引当金	104,135
ソフトウェア	68,837	役員退職慰労引当金	248,551
電話加入権	19,656	転貸損失引当金	31,367
水道施設利用権	1,510	長期預り保証金	67,485
投資その他の資産	4,520,780	負債合計	8,415,329
投資有価証券	58,257	純資産の部	
関係会社株式	441,126	株主資本	4,318,038
出資金	220	資本金	3,182,385
関係会社出資金	1,000	資本剰余金	2,537,261
長期貸付金	1,688,720	資本準備金	147,735
長期前払費用	29,822	その他資本剰余金	2,389,525
敷金保証金	2,879,325	利益剰余金	△1,335,503
その他の	32,617	利益準備金	12,633
貸倒引当金	△610,308	その他利益剰余金	△1,348,137
		繰越利益剰余金	△1,348,137
		自己株式	△66,105
		評価・換算差額等	△23,660
		その他有価証券評価差額金	△23,660
		新株予約権	7,320
資産合計	12,717,027	純資産合計	4,301,698
		負債純資産合計	12,717,027

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			13,779,408
売 上 原 価			4,452,717
売 上 総 利 益			9,326,690
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			9,558,781
営 業 損 失			232,090
営 業 外 収 益			119,983
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64,429		
受 取 地 代 家 賃	13,134		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額 他	1,843		
そ の 他	40,576		
営 業 外 費 用			169,635
支 払 利 息	155,440		
支 払 手 数 料	3,999		
貸 収 入 原 価	8,955		
そ の 他	1,239		
経 常 損 失			281,742
特 別 利 益			30,464
受 取 補 償 金	30,464		
特 別 損 失			140,477
固 定 資 産 除 却 損 失	6,772		
減 価 償 還 損 失	80,887		
貸 借 契 約 解 約 損 失	18,769		
転 貸 損 失 引 当 金 繰 入 額	34,048		
税 引 前 当 期 純 損 失			391,754
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	63,607		
法 人 税 等 調 整 額	53,578		117,185
当 期 純 損 失			508,940

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,182,385	147,735	2,389,624	2,537,359
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△98	△98
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△98	△98
当 期 末 残 高	3,182,385	147,735	2,389,525	2,537,261

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	12,633	△839,196	△826,562	△66,164	4,827,018
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△508,940	△508,940		△508,940
自己株式の取得				△245	△245
自己株式の処分				304	206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△508,940	△508,940	59	△508,980
当 期 末 残 高	12,633	△1,348,137	△1,335,503	△66,105	4,318,038

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△25,560	△25,560	7,900	4,809,358
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△508,940
自 己 株 式 の 取 得				△245
自 己 株 式 の 処 分				206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,900	1,900	△580	1,320
当 期 変 動 額 合 計	1,900	1,900	△580	△507,659
当 期 末 残 高	△23,660	△23,660	7,320	4,301,698

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び

関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・食材…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～39年
構築物	10年～15年
機械及び装置	10年～15年
工具器具備品	5年～6年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用…………… 契約内容に応じて均等償却しております。
なお、償却期間は契約期間によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 転貸損失引当金…………… 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) その他の重要な事項

- 消費税等の会計処理…………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当事業年度の費用として計上しております。

3. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,708,282千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	66,763千円
関係会社に対する短期金銭債務	639,103千円
関係会社に対する長期金銭債権	925,234千円
(3) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
建物	573,726千円
土地	4,542,301千円
投資有価証券	58,016千円
敷金保証金	1,178,164千円
計	6,352,208千円
このうち建物17,649千円及び土地270,000千円を関係会社の長期借入金の担保に提供しております。	
② 対応する債務	
一年以内返済予定長期借入金	2,984,603千円
長期借入金	11,400千円
計	2,996,003千円
(4) 偶発債務	
(株)書楽	
銀行借入に対する保証債務	222,125千円
(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ	
銀行借入に対する保証債務	818,926千円
リース契約に対する保証債務	42千円
(株)相澤	
銀行借入に対する保証債務	108,000千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

4,407,580千円

営業取引以外の取引による取引高

32,736千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物	埼玉県(3件)	32,567
	構築物	東京都(4件)	27,393
	工具器具備品	神奈川県(2件)	9,451
遊休資産	土地	千葉県(1件)	10,868
	電話加入権	埼玉県(1件)	607

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80,887千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

店舗

建物 62,024千円

構築物 6,289千円

工具器具備品 1,097千円

計 69,411千円

遊休資産

土地 10,868千円

電話加入権 607千円

計 11,475千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づいて評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.09%で割引いて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	108,401	599	500	108,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 599株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	329,781千円
減損損失	258,730千円
役員退職慰労引当金	86,993千円
退職給付引当金	36,447千円
賞与引当金	20,520千円
未払事業税・事業所税	14,489千円
投資有価証券評価損	11,092千円
貸倒引当金	213,607千円
転貸損失引当金	11,997千円
その他	5,973千円
繰延税金資産 小計	989,633千円
評価性引当額	989,633千円
繰延税金資産 合計	一千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	5,240	97,294	17,988	120,523
減価償却累計額 相当額	5,020	96,283	16,281	117,585
期末残高 相当額	220	1,011	1,706	2,937

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,541千円
1年超	1,395千円
合計	2,937千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	18,564千円
減価償却費相当額	18,564千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引（解約不能なもの）

未経過リース料

1年内	70,812千円
1年超	387,501千円
合計	458,313千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	豊山開発㈱ (注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 11.55	—	取引内容以下の項目については、「(2) 役員及び個人主要株主等」の欄に記載しております。			

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	豊山開発㈱ (注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 11.55	—	不動産の賃借 (注3) 不動産の賃貸 (注4) 観葉植物レンタル (注5)	40,200 敷金保証金 5,832 前受収益 15,563 未払金	前払費用 敷金保証金 前受収益 預り保証金	5,512 24,100 510 1,458 1,514
	㈱北与野エーステート (注6)	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産賃貸業	被所有 直接 0.33	—	不動産の賃借 (注3)	147,574	前払費用 敷金保証金	10,917 270,763
	㈱サリックストラベル (注7)	埼玉県さいたま市中央区	60,000	飲食店経営	被所有 直接 1.23	—	不動産の賃借 (注3) ロイヤルティ収入、暖簾店収入 (注8)	28,800 16,818	前払費用 敷金保証金 預り保証金	2,520 24,000 15,000
	ゆたか建設㈱ (注9)	埼玉県越谷市	40,000	建設業	被所有 直接 2.00	—	店舗の建設、改修 (注10)	57,129	未払金	4,031
	㈱幸松屋 (注11)	埼玉県さいたま市中央区	12,000	煙草販売 印紙販売	被所有 直接 0.0	—	煙草等の仕入れ (注12)	12,090	買掛金 未払金	977 188
	㈱書楽 (注13)	埼玉県さいたま市中央区	90,000	書籍販売	被所有 直接 0.0	—	債務保証 (注14) 資金の貸付 (注15)	222,125	長期貸付金 (注15)	606,928

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱サリックス スマーチャ ンダイブシ ステムズ	茨城県 五霞町	100,000	食材加工販 売業	所有 直接 100.0	兼任 1名	当社 仕入 先	食材の仕入 等(注16) 長期貸付金 の返済 債務保証 (注14)	3,982,403 45,414 818,926	買掛金 未払金 短期貸付金 長期貸付金	410,164 13,363 45,414 806,373
子会社	㈱相澤 (注17)	千葉県 野田市	16,000	食品・酒類 卸販売業	所有 間接 100.0	なし	なし	債務保証 (注14)	108,000	—	—
子会社	㈱二十一屋 (注18)	埼玉県 幸手市	10,000	酒・タバコ 販売業 不動産賃貸 業	所有 間接 100.0	なし	当社 仕入 先	長期貸付金 の返済	160,550	短期貸付金 長期貸付金	20,052 118,861

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、科目の残高には消費税等を含みます。

2. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。
3. 当社は店舗不動産(3店舗)を豊山開発㈱より、本社事務所及び店舗不動産(4店舗)を㈱北与野エステートより、店舗不動産(1店舗)を㈱サリックストラベルより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
4. 当社は店舗不動産(1店舗)を豊山開発㈱に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
5. 観葉植物のレンタルについて、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
7. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
8. ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。
9. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱T-NETの株式を70%直接所有しており、㈱T-NETがゆたか建設㈱の株式を100%直接所有しております。
10. 店舗の建築、改修については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しております。なお、形式的には当社とリース会社との契約であるものの、実質的にはリース会社を経由した当社と豊山開発㈱との取引による金額が含まれております。

11. (株)T-NETが(株)幸松屋の株式を100%直接所有しております。
12. 煙草等の仕入取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
13. (株)北与野エステートが(株)書楽の株式を100%直接所有しております。
14. 銀行借入等について債務保証をしております。なお、保証料は受領しておりません。
15. 資金の貸付については、調達金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりませんが、(株)北与野エステート及び(株)T-NETが連帯保証をしております。また、当該貸付を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度末における貸倒引当金残高は602,922千円であります。
16. 食材の仕入等は、市場の実勢価格を参考として取り決めております。
17. (株)サリックスマーチャンダイズシステムズが(株)相澤の株式を100%直接所有しております。
18. (株)相澤が(株)二十一屋の株式を100%直接所有しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 200円71銭
- (2) 1株当たり当期純損失 23円79銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純損失	508,940千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	508,940千円
普通株式の期中平均株式数	21,395,720株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成24年 3 月31日現在
退職給付債務	104,135
年金資産	—
退職給付引当金	104,135

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで
勤務費用	11,522
利息費用	1,906
数理計算上の差異の費用処理額	536
退職給付費用	13,964

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成24年 3 月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月17日

株式会社 安 楽 亭
取締役会 御 中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員 公認会計士 小 笠 原 直 ⑨
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 入 澤 雄 太 ⑨

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安楽亭の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により不正又は誤謬による計算書類及び附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社 安 楽 亭	監査役会
常勤監査役 大 園 保 樹	Ⓔ
社外監査役 宮 澤 仁 成	Ⓔ
社外監査役 馬 場 進	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	やなぎ とき き 柳 時 機 (昭和19年9月29日生)	昭和39年10月 焼肉店「安楽亭」従事 昭和53年11月 当社設立、代表取締役社長 現在に至る	1,710,720株
2	やなぎ せん 柳 先 (昭和48年1月9日生)	平成12年11月 当社入社 平成13年6月 当社取締役システム部長 平成14年10月 当社常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)アン情報サービス 代表取締役社長	559,872株
3	あ べ かず お 本 部 一 夫 (昭和24年9月13日生)	昭和63年10月 当社入社 平成6年6月 当社業務推進部長 平成7年9月 当社内部監査室長 平成11年6月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社取締役業務部長 平成15年8月 当社取締役総務人事部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長 現在に至る	11,430株
4	ほん だ ひで あき 本 多 英 明 (昭和35年9月5日生)	平成11年5月 当社入社 平成16年7月 当社店舗開発部次長 平成16年10月 当社内部監査室長 平成20年6月 当社取締役総務人事部長 現在に至る	1,000株
5	あお き しげ お 青 木 茂 雄 (昭和47年4月11日生)	平成13年11月 当社入社 平成18年12月 当社埼玉エリア次長 平成23年1月 当社埼玉エリア部長 平成23年6月 当社取締役埼玉エリア部長 現在に至る	1,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大園保樹氏及び宮澤仁成氏の2名の任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

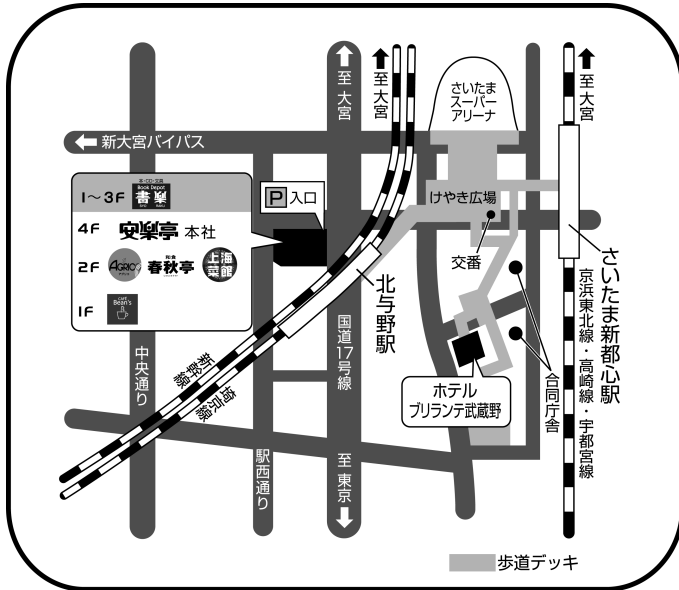
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	おお その やす き 大 園 保 樹 (昭和37年12月28日生)	平成5年1月 司法書士登録（現） 平成10年9月 当社入社 平成14年6月 内部監査室長 当社常勤監査役（現任）	一株
2	みや ざわ じん せい 宮 澤 仁 成 (昭和12年12月10日生)	平成8年7月 長野税務署長退官 平成8年8月 宮澤仁成税理士事務所開設 平成13年6月 北越製紙㈱監査役 平成14年6月 当社監査役（現任） 平成18年6月 (財)さいたま市公園緑地協会監事 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮澤仁成氏は社外監査役候補者であります。
3. 宮澤仁成氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
4. 宮澤仁成氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、同氏は現在当社の社外監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また、税理士としての専門的知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 宮澤仁成氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。同氏との責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- (責任限定契約)
- 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
6. 独立役員について
- 宮澤仁成氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図



場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルプリンセス武蔵野
2階「エメラルドABC」

- ・ J R 京浜東北線・高崎線・宇都宮線
さいたま新都心駅 徒歩5分
- ・ J R 埼京線
北与野駅 徒歩6分